

株 主 各 位

東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号



代表取締役会長 田 畑 日出男

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2021年3月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所 東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
いであ株式会社 併設 GEカレッジホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第53期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役13名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大状況や政府等の発表内容により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ideacon.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略する場合がございます。株主様におかれましては事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ideacon.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により社会経済活動が制限され、景気は急速に悪化いたしました。5月末の緊急事態宣言解除後は、感染拡大の防止策を講じつつ各種活動の再開が段階的に進められる中で、持ち直しの動きがみられておりましたが、第4四半期には新型コロナウイルス感染症が再拡大し、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く市場環境は、令和元年度の政府補正予算と令和2年度予算において、自然災害からの復旧・復興、防災・減災対策、国土強靱化の取組の加速・深化、将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進、交通の安全・安心の確保、東日本大震災からの復興・創生、気候変動対策、生物多様性の保全と持続可能な利用、環境リスクの管理等の当社グループの強みを活かせる分野に重点配分されており、比較的堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、安全・安心で持続可能な社会の実現、CSRのさらなる推進、コンサルタントとしての技術力の総合化・多様化・高度化、さらには企業価値の向上を目標に事業を推進してまいりました。

また、当社グループは、2019年から2021年までの第4次中期経営計画において、「イノベーションとマーケティングによる市場創生・新規事業の展開と海外事業の拡大」をスローガンに掲げ、①新規事業の創出・新市場の開拓と技術開発の推進、②イノベーションやマネジメントを担える人材の確保・育成、③基幹事業分野の強化、④海外事業の拡大と海外展開の推進、⑤民間・個人市場への展開、ものづくりの推進、⑥IoT・ロボット・AI等先端技術の利活用、⑦働き方改革の推進、⑧組織の一体化・効率化とガバナンス体制の強化、の8つの重要な経営課題に取り組むことにより、強い経営基盤の構築と安定的な成長を目指してまいりました。さらには、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、食品・生命科学研究所（大阪市住之江区）及び環境創造研究所（静岡県焼津市）を衛生検査所として登録してPCR検査の体制を整備し、社会的な要請に応えるとともに、社員 の健康や安全を確保して企業活動を継続いたしました。

当連結会計年度における連結業績は、受注高は大規模な海洋環境調査や再生可能エネルギー関連の環境調査、令和元年東日本台風（台風第19号）対応を含む防災・減災関連の設計業務等の受注が増加したこと等により、前年同期比3億6千3百万円増加の211億1千1百万円（前年同期比1.7%増）となり、来期以降への繰越受注残高は期首繰越受注残高及び受注実績の増加に伴い、同14億8千6百万円増加の209億2千3百万円（同7.6%増）となりました。売上高は新型コロナウ

ウイルス感染症拡大の影響は軽微に留まり、化学物質の環境リスク評価に係る大型業務や再生可能エネルギー関連の環境調査、令和元年東日本台風対応を含む防災・減災関連の設計業務等の売上が増加したこと等により、同3億7千9百万円増加の200億1千4百万円（同1.9%増）となりました。

売上高の増加及び工程管理の徹底や原価・経費の削減に努めた結果、営業利益は前年同期比2億3千5百万円増加の21億6千8百万円（前年同期比12.2%増）、経常利益は同7千1百万円増加の21億9百万円（同3.5%増）となりましたが、税効果会計による繰延税金資産の減少等により、親会社株主に帰属する当期純利益は同9千4百万円減少の13億4千5百万円（同6.6%減）となり、売上高当期純利益率は6.7%となりました。なお、受注高、売上高、営業利益、経常利益についてはそれぞれ過去最高を更新いたしました。

セグメント別の業績（セグメント間取引を含む）と部門別業績（外部売上高を記載）は次のとおりであり、各部門の売上高・構成比率は10頁のとおりであります。

①環境コンサルタント事業

同事業は、当社及び連結子会社4社（新日本環境調査㈱、沖縄環境調査㈱、東和環境科学㈱、以天安（北京）科技有限公司）が行っている事業であり、環境アセスメント及び環境計画部門、環境生物部門、数値解析部門、調査部門、環境化学部門、気象・沿岸部門の6部門より構成されております。

同事業では、国・地方自治体等において厳しい受注競争が続いているものの、大規模な海洋環境調査、再生可能エネルギー関連の環境調査や東日本大震災の復旧・復興に関する様々な調査、特に放射能除染に関する大型業務等、当社の強みを活かせる業務を多く受注することができました。

売上高は前年同期比3億8千3百万円増加の123億1千4百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

（環境アセスメント及び環境計画部門）

環境アセスメント分野では、港湾・空港・道路・バイオマス発電・風力発電・廃棄物最終処分場等の建設に関する環境アセスメント業務を実施いたしました。また、低炭素社会や再生可能エネルギー事業の推進に関する業務、海洋開発に関する業務、海域環境保全等の業務、閉鎖性海域の健全化を評価するための新しい環境基準に関する検討業務、マイクロプラスチックを含む海洋ごみの調査手法に関する業務等を実施いたしました。

環境計画分野では、自然地域・都市地域における環境保全・水辺利用計画の策定、河川・湖沼・海域・湿地・森林等の自然再生に関する調査・検討、地域循環共生圏の構築支援、環境中の化学物質等の挙動把握に関する業務を実施いたしました。また、東日本大震災の関連では、放射能除染に関する業務を実施いたしました。

港湾インフラマネジメント分野では、港湾施設、海岸保全施設等の長寿命化を

目的とした点検診断及び維持管理計画策定に関する業務を実施いたしました。また、岸壁、防波堤、海岸堤防等における耐震・耐津波の機能強化を目的とした基本設計・実施設計・耐震照査に関する業務を実施いたしました。

農業環境資源分野では、有明海・諫早湾等の再生に関する業務、東日本大震災関連でため池の放射性物質に関する調査業務、農業農村整備事業に係る環境調査業務等を実施いたしました。

ライフケア事業分野では、「お部屋の健康診断」ビジネスを軸に、個人顧客を中心としたサービスを提供いたしました。

売上高は前年同期比3億7千2百万円減少の27億1千万円（前年同期比12.1%減）となりました。

（環境生物部門）

水域生物分野では、河川、湖沼、湿地等の陸水域から、干潟、藻場、海洋・沿岸海域までを対象に、魚類、底生動物、サンゴ等の分布状況や生息環境の特性、生態系の構造に関する調査・解析業務を実施いたしました。自然再生関連業務として河川の自然再生、漁業関連業務として水産資源調査、漁業影響調査を実施いたしました。また、海洋鉱物資源開発に係る外洋域の生物分析、環境影響評価等の新しい分野への進出を図りました。

陸域生物分野では、里山から山地帯、河川・海岸さらには離島まで広範囲の地域を対象に、植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類等の分布状況や生息環境の特性、生態系の構造に関する調査・解析業務を実施いたしました。希少生物・生態系の保全業務として、クマタカ等の希少猛禽類の調査・保全対策、離島における外来種の駆除を実施いたしました。また、再生可能エネルギー事業に関連する業務として、陸上風力アセスの調査を実施いたしました。

生物飼育実験分野では、下水処理水が魚類に与える影響を把握するための実験業務、環境DNA技術を用いた生物調査・分析業務を実施いたしました。マイクロプラスチックについては、国が行う河川における調査・分析技術標準化のための調査・検討業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比5億7千万円増加の26億5千4百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

（数値解析部門）

海域分野では、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明海等の閉鎖性海域や沖縄海域の沿岸域において、流動や水質のデータ解析及び環境影響評価を行うとともに、水質改善効果把握、漁場整備を目的とした流動、土砂輸送、水質・底質・生態系の物質循環と汚濁メカニズムの解析業務を実施いたしました。また、海洋開発に関する業務として外海での海流データ解析業務や、港湾の検潮所等における海象観測データの整理・解析業務を実施いたしました。

河川・湖沼分野では、霞ヶ浦、中海・宍道湖、野尻湖の指定湖沼における湖流、水質・底質、生物に関する数値モデリングを実施し、湖沼における水質保全計画

策定と対策に資する検討業務を実施いたしました。また、AI技術と数値モデルを融合して貧酸素水塊の予測システムを構築する業務を実施いたしました。

気象解析分野では、レーダ雨量計に関する検討業務、温暖化対策に資する気候予測データベースの解析業務、寒冷地における暴風雪に関するデータ解析の業務を実施いたしました。また、中国地方における道路気象予測に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比6千7百万円増加の3億8千7百万円（前年同期比21.0%増）となりました。

（調査部門）

水域調査分野では、港湾・空港等の海域環境モニタリング調査や開発事業に伴う生態系調査、発電所建設に伴う漁業影響調査、海底鉱物資源開発に伴う外洋ベースライン環境調査、河川等の公共用水域の測定計画調査やダム湖の希少魚類に係る環境調査を実施いたしました。

陸域調査分野では、道路環境監視のための騒音・振動・交通量調査や、再生可能エネルギー事業に関連した大気質や気象、風況観測等の調査を実施いたしました。

廃棄物・土壌調査分野では、国や自治体、民間の事業計画に伴う土壌汚染、廃棄物、微量PCBの調査や対策、環境リスクコンサルティングを実施いたしました。

航空調査分野では、自社保有の航空機を用いて、大型海生生物の生態調査、全国の洋上鳥類分布調査を実施いたしました。

震災復興関連では、東日本大震災に伴う放射能の除染に係る同意取得や工事監理業務、ため池の放射性物質対策調査、中間貯蔵施設に係る水底質監視調査を実施いたしました。

このほか、インフラ点検調査や水中音響計測技術を活用したICT施工調査等の水中可視化業務や水中ロボット（AUV、ROV）の調査運用に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比2億1千3百万円増加の26億7千1百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

（環境化学部門）

環境化学分野では、水質・底質・土壌等の環境媒体の測定分析、大気中有害金属の測定分析、ダイオキシン類・残留性有機汚染物質（POPs）等の極微量化学物質の測定分析、絶縁油・塗膜中のPCBの測定分析、及び細菌試験を実施いたしました。また、震災復興関連では、ため池等の放射性物質モニタリングに関する測定分析を実施いたしました。さらに、水銀に関する水俣条約に関わる国内モニタリング、国際支援（モニタリング技術の移転、能力強化）に携わりました。

食品・生命科学分野では、食品中の放射性物質の測定分析、食品の機能性評価や成分分析、遺伝子解析、タンパク質の解析（プロテオーム解析）等の実施に加

え、新型コロナウイルス検査の体制を整備しました。

環境リスク分野では、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）等の業務において、血液・尿・毛髪等の生体試料中のフタル酸エステル類化合物、重金属類、ダイオキシン類・POP s や農薬類の代謝物等の測定分析を実施するとともに、化学物質による人や生物への影響評価調査を実施いたしました。また、水生生物を用いた化学物質の内分泌かく乱作用のリスク評価及び試験法の開発や生態毒性試験等を実施いたしました。

売上高は前年同期比8千9百万円減少の34億3千2百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

（気象・沿岸部門）

気象情報サービス分野では、携帯電話向け気象情報サイトの運営を実施するとともに、当社で独自開発した健康天気予報（バイオウェザー）の内容を充実させるために継続的に研究開発を実施いたしました。また、自治体や民間事業者に対して道路気象予報、波浪予報、気象情報配信等の業務を実施いたしました。

沿岸分野では、沿岸域での防災や港湾等の事業に関する解析・検討業務を実施いたしました。また、自社で開発した数値解析モデル等を用いて、波浪・海岸変形の解析や航路埋没の対策検討、津波・高潮・高波の監視・観測・解析に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比1千2百万円減少の4億4千4百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

②建設コンサルタント事業

同事業は、河川部門、水工部門、道路部門、橋梁部門、海外部門の5部門より構成されております。

同事業では、国・地方自治体等において厳しい受注競争が続いているものの、令和元年東日本台風による災害対応を含む防災・減災関連業務や、インフラ施設的设计・維持管理関連業務等、当社の強みを活かせる業務を多く受注することができました。

売上高は前年同期比1億5百万円増加の70億8千万円（前年同期比1.5%増）となりました。

（河川部門）

河川分野では、河川整備計画、治水計画、洪水浸水想定、水害に強いまちづくり、ダムの運用・管理、河川事業の評価、河道改修方策の評価、河川流域の総合土砂管理、砂防基礎調査、河川環境の保全を考慮した川づくり、河川の維持管理等に関する業務を実施いたしました。また、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風で被災した河川の再度災害防止対策、治水計画見直し等に関する業務を実施いたしました。

海岸分野では、海岸施設改良等の海岸保全計画、津波・高潮対策、高潮浸水想

定、河口処理計画、海岸事業の評価等に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比5百万円減少の16億6千6百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

（水工部門）

水工部門では、河川の堤防・護岸、水門、樋門・樋管、排水機場、遊水地越流堤等の河川構造物の計画・設計、維持管理計画、耐震対策等に関する業務、砂防堰堤設計や砂防基礎調査等の土砂災害対策に関する業務等を実施いたしました。また、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風で被災した河川・砂防施設の復旧や事業計画に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比2百万円減少の16億7千5百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

（道路部門）

道路部門では、自動車専用道路及び一般道路における道路設計、標識や排水施設等の道路付属物設計、擁壁等の道路構造物設計、観光地の渋滞対策や生活道路の交通事故対策、新設路線の事業評価や整備効果、道路の無電柱化対策、「道の駅」の設計に関する業務、照明や標識等の道路施設点検や維持管理に関する業務、東日本大震災の復興支援道路の事業監理業務等を実施いたしました。また、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風で被災した道路施設の復旧に関する設計業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比4千5百万円増加の12億4千万円（前年同期比3.8%増）となりました。

（橋梁部門）

橋梁部門では、自動車専用道路及び一般道路における鋼橋・コンクリート橋等の詳細設計、橋梁の維持管理・モニタリング計画、点検及び診断・評価、補修・補強設計、耐震補強設計等に関する業務を実施いたしました。また、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風で被災した橋梁の復旧に関する設計業務を実施いたしました。そのほか、放射能汚染土壌の中間貯蔵施設の工事・輸送に係る監督支援業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比1億5千4百万円増加の23億5千2百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

（海外部門）

海外部門では、沿岸域環境管理、生態系管理、海洋ごみ・廃棄物管理、水銀管理・モニタリング、水環境管理、環境社会配慮、水資源・洪水管理、各種災害リスク削減、防災組織体制強化等の業務を実施いたしました。

売上高は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受けて前年同期比8千6百万円減少の1億4千5百万円（前年同期比37.2%減）となりました。

③情報システム事業

(情報システム部門)

システム構築分野では、河川の洪水予測システムや画像解析による土石流検知システム、ダム管理支援システムの構築、沿岸漁業支援のICTを活用したスマートアプリシステムの構築、健康診断管理システムの機能改修を実施いたしました。

システム開発分野では、CCTVカメラ映像を利用した水位計測システムの精度向上や流量計測システムの現地フィールド実証によるシステム検証、仮想現実(VR)技術を利用した防災業務、AIを活用した堤防変状検知システムの開発を実施いたしました。

システム運用支援分野では、地球観測衛星の運用支援業務、通信会社のスマートフォンサービスの技術検証支援業務を実施いたしました。

このほか放射能除染関連業務として、GISデータの整理・解析等を実施いたしました。

売上高は、除染関連業務減少の影響を受け、前年同期比7千万円減少の4億5千万円(前年同期比13.6%減)となりました。

④不動産事業

(不動産部門)

赤坂のオフィスビル、旧本社ビル、旧大阪支社跡地等の不動産賃貸を行いました。

売上高は前年同期比3千2百万円減少の1億8千2百万円(前年同期比15.2%減)となりました。

各部門の売上高・構成比率は次のとおりであります。

<各部門の売上高・構成比率>

期 別 部門別	第52期連結会計年度 2019年1月1日から 2019年12月31日まで		第53期連結会計年度 2020年1月1日から 2020年12月31日まで		対前期比 増 減 率
	売 上 高	構成比率	売 上 高	構成比率	
環境アセスメント 及び環境計画部門	千円 3,083,559	% 15.7	千円 2,710,629	% 13.5	% △12.1
環境生物部門	2,083,919	10.6	2,654,847	13.3	27.4
数値解析部門	320,484	1.6	387,653	1.9	21.0
調査部門	2,457,089	12.5	2,671,002	13.3	8.7
環境化学部門	3,521,623	18.0	3,432,303	17.2	△2.5
気象・沿岸部門	456,755	2.3	444,051	2.2	△2.8
河川部門	1,672,467	8.5	1,666,579	8.3	△0.4
水工部門	1,677,862	8.5	1,675,800	8.4	△0.1
道路部門	1,194,974	6.1	1,240,638	6.2	3.8
橋梁部門	2,197,987	11.2	2,352,242	11.8	7.0
海外部門	231,462	1.2	145,387	0.7	△37.2
情報システム部門	521,102	2.7	450,358	2.3	△13.6
不動産部門	215,374	1.1	182,721	0.9	△15.2
合 計	19,634,663	100.0	20,014,214	100.0	1.9

(2) 対処すべき課題

今後、しばらくは災害復旧・復興関連事業、防災・減災、国土強靱化、インフラの老朽化対策等に政府の予算が重点配分されることが予想されておりますが、今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響とともに厳しい受注競争等が継続する中で、2021年以降の受注環境は、予断を許さない状況が続くと想定されます。

このような状況の中、安定的な経営を行うためには、一歩先を見据えた積極的な技術開発と新規事業分野・新市場への展開、技術の総合化・多様化・差別化によるコア・コンピタンスの創出、価格競争力の向上と営業力強化、官公需の受注拡大と民間分野への積極的な営業展開等の事業戦略を推し進めるとともに社会ニーズや社会構造にマッチした組織、事業構造、事業領域への転換を図っていくことが重要であると考えております。

当社グループは、2019年から2021年までの第4次中期経営計画において、「イノベーションとマーケティングによる市場創生・新規事業の展開と海外事業の拡大」をスローガンに掲げ、以下の重要な経営課題に取り組むことにより、強い経営基盤の構築と安定的な成長を目指す所存であります。

①新規事業の創出・新市場の開拓と技術開発の推進

新規事業の創出・新市場の開拓については、当社の技術、ノウハウ、優位性を十分に活かせる分野へ展開し、事業推進のための社内体制のさらなる強化、グループ企業の活用を図り、必要に応じて業務提携やM&Aも積極的に進めてまいります。そのための技術開発は、市場創生・新規事業参入を展望できる技術に経営資源を重点化するとともに、既存業務分野に付加価値をつける個別技術、生産・調達を効率化・省力化する技術、各研究所の特徴を活かして優位性を保持できる技術の開発についても積極的に推進してまいります。

②イノベーションやマネジメントを担える人材の確保・育成

企業の持続的な成長を図るため、社員の教育・研修をさらに強化することにより、知識・スキルの向上に加え、社員の意識改革、コミュニケーションの醸成を促し、イノベーションやマネジメントを担える人材を育成してまいります。また、言語、国境、文化の壁を越えて、グローバルなビジネス環境で業務を遂行できる人材の確保・育成を図ります。

③基幹事業分野の強化

各セグメントにおいて、外部環境、内部環境の分析結果を踏まえ、基幹事業分野の中で今後強化していく分野を整理し、強化のための戦略を立案・実行してまいります。

④海外事業の拡大と海外展開の推進

海外事業の拡大のため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業環境の変化に適応しつつ、気候変動や防災対策、海洋環境保全等の地球規模の課題へ

の対応に注力してまいります。また、港湾を中心とした交通インフラ整備等の分野で強みをもつ子会社の(株)Ideasや、国内事業部門との連携を強化することにより事業領域の拡大を図ります。さらに、タイ国のIDEA R&D Centerを有効活用し、アジアへの展開を図ります。

⑤民間・個人市場への展開、ものづくりの推進

バイオクリマ事業やライフケア事業等の人の健康や生活環境の安全・安心を支える個人向けサービスを拡充し、民間企業等の健康経営の支援や、「お部屋の健康診断」等の個人向けサービスの商品ラインナップを整備してB to C、B to B to Cビジネスを展開してまいります。

また、食品・生命科学分野を中心に、健康長寿社会を支える民間・個人向け製品を生み出す「ものづくり」にも挑戦してまいります。

⑥I o T・ロボット・A I等先端技術の利活用

第5期科学技術基本計画における柱であるSociety 5.0で実現する社会に対応するため、I o T、ロボット、A I、ビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな先端技術を積極的に取り入れ、D Xを推進することにより、新規事業の展開・技術開発、業務の効率化・省力化、コミュニケーションの深化等に取り組んでまいります。

⑦働き方改革の推進

生産体制の見直しや労働生産性の向上による長時間労働の削減、柔軟な働き方がしやすい環境の整備等を進めてまいります。また、健康経営を推進してまいります。

⑧組織の一体化・効率化とガバナンス体制の強化

ステークホルダーに対し経営の透明性、健全性、遵法性をより一層高めていくとともに、内部統制システムの充実を図ることにより、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理を徹底してまいります。

また、当社グループは、社会基盤整備や環境保全に関わる「企画、調査、分析・解析、予測・評価から計画・設計、対策・管理」にいたるすべての段階において、ワンストップでお客様のニーズに合わせたサービスを迅速に提供できる特色を強みに、技術力の総合化・多様化・差別化を図り、社会の要請にこたえてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は10億7千9百万円であり、主なものは情報機器及び調査分析機器の購入（5億6百万円）、二子玉川ビル建設費用（3億9千6百万円）であります。

これらの設備投資については、自己資金で賄っております。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 50 期	第 51 期	第 52 期	第 53 期 (当連結会計年度)
		2017年1月1日から 2017年12月31日まで	2018年1月1日から 2018年12月31日まで	2019年1月1日から 2019年12月31日まで	2020年1月1日から 2020年12月31日まで
受 注 高 (千円)		18,052,243	19,593,308	20,748,731	21,111,818
売 上 高 (千円)		17,515,582	18,468,917	19,634,663	20,014,214
経 常 利 益 (千円)		1,214,426	1,449,811	2,037,478	2,109,198
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)		798,849	939,816	1,440,128	1,345,532
1株当たり当期純利益 (円)		111.89	131.63	201.71	188.46
総 資 産 (千円)		24,336,295	24,590,904	26,127,057	26,758,156
純 資 産 (千円)		15,109,624	15,843,469	17,261,781	18,343,091

(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
新日本環境調査株式会社	20,000千円	100.00%	水域・陸域の環境調査・分析及び自然環境に関する総合コンサルタント業務
沖縄環境調査株式会社	10,000千円	100.00%	沖縄地方における水域・陸域の環境調査、環境アセスメントに関するコンサルタント業務及び分析業務
東和環境科学株式会社	10,000千円	100.00%	西日本を中心とした環境コンサルタント業務、調査分析及びバイオテクノロジーの応用業務
以 天 安 (北 京) 科 技 有 限 公 司	7,100千元	99.42%	中国での出先機関として当社国内グループが中国国内で業務を取得する際の窓口及び業務支援

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは社会基盤の形成と環境保全の総合コンサルタントとして、次の各部門の業務を行っております。

①環境コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
環境アセスメント 及び環境計画部門	再生可能エネルギー事業等の各種事業に関する環境影響評価調査、地域づくり及び環境の保全・改善・創造に関する計画立案と基本設計、地球規模的環境調査、ライフサイクルアセスメント及びリスク評価に関する調査、環境管理システム構築コンサルタント等の業務、環境影響評価及び環境創造技術の研究開発、港湾施設等の調査・計画・設計・耐震解析及び維持管理計画、農業環境資源に関する調査コンサルタント、個人顧客向けの健康・生活支援サービス提供事業
環境生物部門	水域・陸域における生物生態系の総合的な調査・解析、希少生物の保全対策、生物モニタリング、害獣・外来種対策の関連業務、飼育実験等による希少生物の保護増殖手法の開発、遺伝子解析、各種製品・化学物質の水生生物に対する安全性に関する試験業務、漁場環境の保全に関する業務、風力発電施設の環境影響評価関連業務に関する調査・解析
数値解析部門	海域及び河川・湖沼域における環境の機構解析・モデリング、環境変化予測及び環境保全対策に関するシミュレーション、気象データ解析、気象予測、環境及び気象モニタリングシステムの構築及びインターネット等を利用した情報関連業務
調査部門	海域・河川・湖沼・ダム等の水域環境総合調査、騒音・振動・大気質・気象の陸域環境総合調査、航空機による広域環境調査、土壌汚染やPCB等の有害廃棄物に関する対策調査、放射能除染関連調査、3D可視化技術や水中ロボットによる環境・インフラ点検調査、新調査技術の研究開発
環境化学部門	海域・河川・ダム・湖沼等の水域及び陸域の環境実態把握や環境監視のための水質・底質・土壌・大気質・悪臭等分析、ダイオキシン類・PCB等の有害化学物質、重金属類や農薬類等の分析及びアスベストや放射性物質の測定、細菌試験、環境リスク評価に関する実験・研究、生体試料の化学分析及び遺伝子解析、タンパク質の解析（プロテオーム解析）並びに食品の成分分析
気象・沿岸部門	気象情報及びコンテンツ作成・配信、気象・海象予測、気象情報システムの構築、沿岸波浪・津波・高潮・海岸地形変化等のシミュレーション、沿岸域各種保全計画及び基本計画の策定、海岸施設・港湾施設の概略設計

②建設コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
河 川 部 門	河川整備計画・治水計画・河口処理計画・海岸保全計画・総合土砂管理計画等の河川・海岸に関する災害対策計画、降雨・洪水流・土砂移動・氾濫・波浪・高潮・津波・海浜変形等の河川・海岸に関する各種解析、洪水予測・浸水想定・ハザードマップ作成、避難・予警報体制立案、その他水害危機管理等の防災・減災に関する調査・解析・計画検討、河川の維持管理計画・樹木管理計画、多自然川づくり、水辺環境の保全・再生
水 工 部 門	堤防・護岸・堰・水門・樋門・樋管・排水機場等の河川施設や砂防堰堤・流路工・流木対策施設・遊砂地等の砂防施設及び海岸保全施設の調査・計画・設計・事業計画・維持管理計画・災害復旧対策、水辺整備や多自然川づくり・魚道等に関する計画・設計
道 路 部 門	道路・トンネル・地下構造物等の道路施設の調査・計画・設計・維持管理計画・災害復旧対策、道路事業評価、交通需要予測、交通マネジメントに関する調査・計画、バリアフリー化・無電柱化・道の駅・沿道環境改善・地域計画・交通事故対策の調査・計画・設計、道路事業に関する建設マネジメント・施工管理・施工計画検討
橋 梁 部 門	鋼橋・コンクリート橋・各種橋梁構造物の調査・計画・設計・施工計画、仮設構造物の設計、非線形地震応答解析等各種構造解析、耐震対策、維持管理計画・点検・診断・評価・モニタリング・劣化予測・補修・補強設計
海 外 部 門	海洋・沿岸域環境管理、気候変動対策や生物多様性保全、海洋ごみ・廃棄物管理、水・大気環境管理等に係る調査・計画・人材育成、河川・道路・橋梁、汚水処理施設等インフラ整備事業に係る計画・調査・設計・施工監理、防災・減災対策に係る能力強化等

③情報システム事業

情報システム部門	官公庁の財務会計、税情報・人事・給与・住民情報に関する基幹系情報システム、健康診断管理に関するシステム、環境調査及び環境監視に関するシステム、防災・減災に関するシステム、災害危機管理システム、画像解析システム、VRやAIを活用した防災支援システム等の設計構築、地理情報システム（GIS）のアプリケーション開発、システムコンサルティング業務、衛星等システム運用支援業務、通信会社コンテンツ支援業務
----------	---

④不動産事業

不動産部門	不動産賃貸業務
-------	---------

(12) 主要な事業所

当 社

本 社	社：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
国 土 環 境 研 究 所	所：神奈川県横浜市
環 境 創 造 研 究 所	所：静岡県焼津市
食 品 ・ 生 命 科 学 研 究 所	所：大阪府大阪市
亜 熱 帯 環 境 研 究 所	所：沖縄県名護市
大 阪 支 社	社：大阪府大阪市
沖 縄 支 社	社：沖縄県那覇市
札 幌 支 店	店：北海道札幌市
東 北 支 店	店：宮城県仙台市
福 島 支 店	店：福島県福島市
北 陸 支 店	店：新潟県新潟市
名 古 屋 支 店	店：愛知県名古屋市
中 国 支 店	店：広島県広島市
四 国 支 店	店：高知県高知市
九 州 支 店	店：福岡県福岡市
システム開発センター	一：群馬県高崎市
富士研修所	所：山梨県南都留郡山中湖村
I D E A R & D C e n t e r	：タイ（パトゥムタニー、アジア工科大学院内）
海 外 事 務 所	所：インドネシア（ボゴール）・フィリピン（マニラ）・イギリス（ロンドン）
事 務 所	所：山陰
営 業 所	所：青森・盛岡・秋田・山形・いわき・茨城・群馬・北関東・千葉・神奈川・相模原・富山・金沢・福井・山梨・伊那・長野・岐阜・恵那・静岡・伊豆・菊川・豊川・蟹江・三重・名張・滋賀・神戸・奈良・和歌山・鳥取・岡山・下関・山口・徳島・高松・高知・北九州・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄北部
事 業 所	所：福島

新日本環境調査株式会社

本 社	社：東京都世田谷区
東 日 本 支 店	店：神奈川県横浜市
西 日 本 支 店	店：大阪府大阪市

沖縄環境調査株式会社

本 社	社：沖縄県那覇市
-----	----------

東和環境科学株式会社

本 社	社：広島県広島市
技 術 セ ン タ ー	一：広島県広島市
九 州 支 店	店：福岡県福岡市

以天安(北京)科技有限公司

本 社	社：中華人民共和国北京市
-----	--------------

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
983名	19名増	44.9歳	15.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 上記従業員数には、非常勤の嘱託・顧問及びアルバイト、パートタイマーの年間平均雇用人員(300名)は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
日本生命保険相互会社	千円 100,000

- (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 29,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,139,534株(自己株式359,491株を除く)
- (3) 株主数 6,143名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
いであ従業員持株会	868,377株	12.16%
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	380,000	5.32
田畑敦子	361,710	5.06
株式会社三井住友銀行	352,000	4.93
新協栄管理株式会社	349,463	4.89
株式会社りそな銀行	279,000	3.90
進藤勉	217,000	3.03
田畑日出男	178,282	2.49
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	162,000	2.26
日本生命保険相互会社	124,100	1.73

(注) 当社は、自己株式359,491株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	田 畑 日出男	
取締役社長 (代表取締役)	田 畑 彰 久	社長執行役員経営企画本部長
取締役副社長 (代表取締役)	市 川 光 昭	管理部門担当、管理本部長
取締役副社長	伊 藤 光 明	副社長執行役員、営業部門担当 営業本部長
取締役副社長	安 田 実	技術部門担当
専務取締役	北 澤 壯 介	内部統制本部長
常務取締役	松 村 徹	事業開発担当、海外事業戦略室長
常務取締役	館 山 晋 哉	建設コンサルタント事業担当 情報システム事業担当
取 締 役	富士原 優 次	常務執行役員大阪支社長
取 締 役	島 田 克 也	常務執行役員環境技術事業本部長 国土環境研究所長
取 締 役	小 池 勲 夫	
取 締 役	金 澤 寛	
取 締 役	中 島 重 夫	
取 締 役	岡 崎 恵美子	東京海洋大学客員教授
常勤監査役	伊 東 明 人	
常勤監査役	細 田 昌 広	
監 査 役	山 本 和 夫	
監 査 役	有 泉 池 秋	小林製薬株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役小池勲夫、金澤寛、中島重夫及び岡崎恵美子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役伊東明人、監査役山本和夫及び有泉池秋は、社外監査役であります。
3. 原稔明は、2020年3月27日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
4. 取締役小池勲夫、取締役金澤寛、取締役中島重夫、取締役岡崎恵美子、常勤監査役伊東明人、監査役山本和夫及び監査役有泉池秋は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役有泉池秋は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 有泉池秋は、2020年3月27日開催の第52回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
7. 代表取締役会長田畑日出男は、2020年11月2日付で新協栄管理株式会社の代表取締役社長を辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2003年6月以降の取締役、監査役および子会社役員を被保険者として、役員等損害賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (4名)	182,940千円 (19,380千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	37,381千円 (26,151千円)
合 計	19名	220,321千円

- (注) 1. 会社法第361条に基づく株主総会承認の報酬限度額 取締役月額 25,000千円
2. 会社法第387条に基づく株主総会承認の報酬限度額 監査役月額 3,500千円
(いずれの限度額も2006年3月29日開催の定時株主総会で決議されております。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含んでおりません。)
3. 上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額を含め記載しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬の方針・手続き

- ①取締役の報酬は、各取締役の役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定することを基本としており、その手続きは会社法に則って株主総会で決定した総額を元に独立社外取締役に意見聴取を行い、その意見を踏まえて取締役会で決定します。なお、社外取締役は、固定報酬のみとします。
- ②監査役の報酬は、固定報酬のみとし、会社法に則って株主総会で決定した総額を元に、監査役の協議により決定します。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役岡崎恵美子は、東京海洋大学の客員教授を兼務しております。なお、当社と同大学との間に記載すべき事項はありません。
- ・監査役有泉池秋は、小林製薬株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間に記載すべき事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	小 池 勲 夫	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、重要な業務執行内容について、独立役員として第三者的な立場から意見を陳述しております。
取 締 役	金 澤 寛	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、重要な業務執行内容について、独立役員として第三者的な立場から意見を陳述しております。
取 締 役	中 島 重 夫	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、重要な業務執行内容について、独立役員として第三者的な立場から意見を陳述しております。
取 締 役	岡 崎 恵 美 子	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、重要な業務執行内容について、独立役員として第三者的な立場から意見を陳述しております。
監 査 役	伊 東 明 人	当期開催の取締役会17回、監査役会18回の全てに出席するとともに、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して第三者的な立場から、また独立役員としての立場から意見を陳述しております。
監 査 役	山 本 和 夫	当期開催の取締役会17回、監査役会18回の全てに出席するとともに、執行役員会、経営会議、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して第三者的な立場から、また独立役員としての立場から意見を陳述しております。
監 査 役	有 泉 池 秋	監査役就任後の取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して第三者的な立場から、また独立役員としての立場から意見を陳述しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人和宏事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額
①	報酬等の額	22,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を踏まえ、当事業年度の監査計画と報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において決議しております。その中で、内部統制本部を設置し、その指揮のもと、取締役等を委員長とするコンプライアンス、情報管理、リスク管理及び財務管理の4つの委員会を常設して、社内規程や運用体制を整備し、当社グループ全体での運用を実施しております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、企業が存続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、2006年6月に10原則からなる「いであ企業行動規範」を定め、企業行動において法令遵守はもとより、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動することにより、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。
2. すべての役員及び従業員が、企業行動規範の基本原則である「法令の遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、相談窓口を設置し、通報者の保護を確保した内部通報制度を運用しております。
3. 内部監査室を設置して、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況を把握し、法令、定款及び社内諸規程に適合しているか、また、諸規程が適正・妥当であるかを検討評価することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を会長・社長及び監査役会に報告しております。
4. 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。反社会的勢力には総務部が対応部門となり、不当要求などの情報を収集し、所轄警察署との連携を図っており、社内研修についても適宜実施することとしております。
5. 会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。
2. 「情報管理規程」等に基づき情報の適正管理とセキュリティ管理体制を構築しており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じて事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

具体的には、当社の関連諸規程に基づき安全衛生、災害、品質、情報セキュリティ及び環境等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にてマニュアルの作成・配布、研修の実施及びISO9001、ISO14001、ISO/IEC17025、ISO/IEC27001の運用等を行っております。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行っております。

また、リスク管理を徹底するために各拠点にはリスク管理責任者を定めております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、少なくとも月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し経営に関する重要事項を全て付議し、迅速な意思決定を行っております。
2. 執行役員制度を採用し、業務執行の効率化・迅速化と執行責任の明確化を図るとともに、原則として隔月の定例執行役員会を開催し、各本部・支社・支店等の業務執行状況の報告と経営方針や経営戦略の周知徹底を図っております。
3. 当社は、経営全般を円滑に進めるため経営会議を設置しており、原則として年6回定例会議を開催し、業務の具体的執行方針及び取締役会に提案すべき事項等につき協議しております。
4. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定するとともに、部門毎に部門目標達成に向けた具体策を立案し実行しております。このため、定例執行役員会及び経営会議のほかに、事業部門連絡会を適宜開催しております。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループ各社の代表取締役をメンバーとする関係会社連絡会を月1回開催し、各社から業務執行及び財務状況の報告を受けるとともに、当社グループの重要経営方針や経営戦略を共有し意思統一を図っております。
2. 当社グループに適用する「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」により、グループ企業で管理、報告すべき事項及び体制を整備しております。
3. 関係会社各社が経営上の重要な決定を行う場合には、「関係会社管理規程」に基づき当社の承認を受ける体制としております。
4. 連結子会社に対しては内部監査室が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。

⑥監査役の職務を補助する従業員について

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の業務補助の必要に応じて他部署との兼務で配置しております。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務を補助する従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役の了承を得ることとしております。

また、当該従業員は、監査役の指示に関して取締役から独立して監査役の業務の補助を行うこととしております。

⑧当社企業グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会のほか、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
2. 常勤監査役を当社及びグループ企業からの内部通報制度による通報窓口の一つとしているほか、他の窓口（内部統制本部長や管理本部長）に通報される情報や不正行為等の情報についても、担当取締役が会長及び社長に報告すると同時に常勤監査役に報告することとしております。
3. 通報者については、報告を行ったことにより不利益な取り扱いを受けないよう保護されるとともに、会社は通報者の職場環境が悪化しないよう適切な処置をとることとしております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会長及び社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、会合をもつこととしております。また、「内部監査規程」において、内部監査室の監査担当者は、監査役、会計監査人と連携を図り、監査の計画、実施、監査結果の共有等の各段階において効率的な遂行に努めなければならない旨を定めており、監査役の監査の実効性確保を図っております。

また、監査役は会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行において生ずる費用の前払又は償還等の請求については、当該監査役の職務執行に必要なでないことが明らかである場合を除き、請求に基づき速やかに会社が処理することとしております。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務管理委員会を中心に、有効かつ適切な内部統制システムの構築・運用を行っております。また、正確性及び効率性の高いシステムの整備・向上を目指して継続的に評価を行い、改善を図っております。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

- ・取締役会、関係会社連絡会を月に1回以上、執行役員会を10回開催し、経営に関する重要事項の迅速な意思決定や経営方針、経営戦略等に関する業務執行部門及び当社グループ各社との情報共有を効率的に行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を含む内部統制システム全般の整備・運用状況を、常設4委員会と内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を進めました。

②コンプライアンス

- ・コンプライアンス委員会を6回開催し、コンプライアンスに関する重要方針や行動方針の決定等を行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の役職員を対象として、社内研修や各種会議等を通じ、法令及び定款などを遵守するための取り組みを継続的に行っており、法令及び定款並びに社内規程等をテーマとするコンプライアンスに関する研修を3回開催いたしました。

③リスク管理

- ・リスク管理委員会を5回開催し、報告されたリスクのレビューを行い、必要に応じて水平展開を図りました。また、情報管理委員会を5回開催し、情報の適正管理とセキュリティ管理に関する重要方針や行動方針の検討等を行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の役職員を対象として、情報管理・セキュリティに関する研修を2回開催いたしました。

④内部監査

- ・内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施いたしました。

⑤監査役の監査体制

- ・社外監査役を含む監査役は、月に1回以上監査役会を開催し、情報交換をいたしました。また、取締役会には監査役全員が、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会等の重要会議には常勤監査役が出席し、当社及び当社グループ各社の業務執行状況を確認するとともに、重要書類等を定期的に閲覧することにより、監査の実効性の向上に努めました。
- ・監査役会は、代表取締役、社外取締役、会計監査人との会合を開催することにより、意見交換や情報交換をいたしました。
- ・監査役会と内部監査室は、それぞれの監査を効果的・効率的に実施するため、情報共有に努めました。

この事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目	目 録	金 額	科 目	目 録	金 額
流 動	資 産	9,914,023	流 動	負 債	5,223,859
	現金及び預金	1,952,041		支払手形	3,640
	受取手形	1,900		営業未払金	1,187,905
	営業未収入金	1,224,399		1年内償還予定の社債	1,025,000
	有価証券	946		リース債務	4,777
	仕掛品	6,539,340		未払金	459,121
	貯蔵品	27,852		未払費用	347,573
	短期貸付金	62,044		未払法人税等	417,114
	その他の金	114,122		前受金	1,033,756
	貸倒引当金	△8,623		預り金	237,165
固 有	形 固 定 資 産	16,200,075		賞与引当金	94,022
	有形固定資産	13,065,332		受注損失引当金	3,509
	建物	3,882,674		設備関係支払手形	410,272
	機械及び装置	6,181	固 定	負 債	2,956,176
	車両運搬具	225,147		長期借入金	100,000
	工具、器具及び備品	895,926		リース債務	3,337
	土地	7,651,530		退職給付引当金	2,354,019
	リース資産	7,513		役員退職慰勞引当金	331,606
	建設仮勘定	396,359		繰延税金負債	61,494
	無形固定資産	57,049		その他の負債	105,719
	ソフトウェア	4,865		負 債 合 計	8,180,035
	電話加入権	19,144		純 資 産 の 部	
	その他の他	33,039	株 主	資 本	17,569,573
	投資その他の資産	3,077,693		資本	3,173,236
	投資有価証券	1,279,960		資本剰余金	3,352,573
	関係会社株	653,480		資本準備金	3,330,314
	関係会社出資	119,578		その他資本剰余金	22,259
	長期貸付金	71,421		利 益 剰 余 金	11,183,634
	保険積立金	749,195		利益準備金	321,245
	保そ	257,096		その他利益剰余金	10,862,388
	貸倒引当金	△53,037		配当積立金	9,150
				退職給与積立金	28,000
				固定資産圧縮積立金	78,892
				国庫補助金等圧縮積立金	174,725
				別途積立金	1,500,000
				繰越利益剰余金	9,071,620
				自 己 株 式	△139,870
				評価・換算差額等	364,489
				その他有価証券評価差額金	364,489
				純 資 産 合 計	17,934,063
資 産 合 計		26,114,099		負 債 及 び 純 資 産 合 計	26,114,099

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,423,183
売 上 原 価		13,389,429
売 上 総 利 益		6,033,753
販売費及び一般管理費		3,857,113
営 業 利 益		2,176,640
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,442	
有 価 証 券 利 息	863	
受 取 配 当 金	20,532	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	9,373	
保 険 解 約 返 戻 金	19,680	
そ の 他	20,752	72,645
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,138	
社 債 利 息	1,057	
支 払 保 証 料	3,328	
固 定 資 産 除 却 損	4,174	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	108,389	
そ の 他	4,401	124,490
経 常 利 益		2,124,794
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	67,704	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,219	68,923
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	83,992	83,992
税 引 前 当 期 純 利 益		2,109,725
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	644,980	
法 人 税 等 調 整 額	90,748	735,729
当 期 純 利 益		1,373,996

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					配当積立金	退職給与 積立金	
当 期 首 残 高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							
国庫補助金等圧縮積立金の取崩							
当 期 純 利 益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	—
当 期 末 残 高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
	固定資産 圧縮積立金	国庫補助金等 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	78,892	175,558	1,500,000	7,910,980	10,023,827
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△214,188	△214,188
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		△832		832	—
当 期 純 利 益				1,373,996	1,373,996
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△832	—	1,160,640	1,159,807
当 期 末 残 高	78,892	174,725	1,500,000	9,071,620	11,183,634

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△139,672	16,409,964	444,852	444,852	16,854,816
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△214,188			△214,188
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		—			—
当 期 純 利 益		1,373,996			1,373,996
自己株式の取得	△197	△197			△197
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△80,362	△80,362	△80,362
当 期 変 動 額 合 計	△197	1,159,609	△80,362	△80,362	1,079,246
当 期 末 残 高	△139,870	17,569,573	364,489	364,489	17,934,063

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生している額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務 工事進行基準（業務進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の業務 工事完成基準

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

①担保に供している資産

建	物	1,152,699千円
土	地	2,526,037千円
合	計	3,678,737千円

②上記に対応する債務

1年内償還予定の社債	1,025,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	10,860,144千円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	65,925千円
関係会社に対する長期金銭債権	72,800千円
関係会社に対する短期金銭債務	122,412千円
関係会社に対する長期金銭債務	400千円

(損益計算書注記)

関係会社との取引高	売上高	86,410千円
	仕入高	389,720千円
	販売費及び一般管理費	9,488千円
	営業取引以外の取引高	3,862千円

(株主資本等変動計算書注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	359,402	89	—	359,491
合計	359,402	89	—	359,491

(注) 普通株式の自己株式の増加89株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	721,036千円
役員退職慰労引当金	101,570千円
貸倒引当金	18,886千円
その他の投資評価損	51,268千円
仕掛品評価損	1,208千円
受注損失引当金	1,074千円
未払事業税	28,652千円
投資有価証券評価損	53,478千円
減価償却費	35,701千円
賞与引当金	28,799千円
関係会社株式評価損	213,938千円
建物評価差額	573千円
その他	26,750千円
繰延税金資産小計	1,282,939千円
評価性引当額	△1,092,782千円
繰延税金資産合計	190,157千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△34,834千円
国庫補助金等圧縮積立金	△77,149千円
その他有価証券評価差額金	△130,463千円
土地評価差額	△9,204千円
繰延税金負債合計	△251,651千円
繰延税金資産の純額	△61,494千円

(1株当たり情報注記)

1. 1株当たり純資産額 2,511円94銭
2. 1株当たり当期純利益 192円45銭

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,527,729	流動負債	5,265,898
現金及び預金	2,394,267	支払手形及び営業未払金	1,122,179
受取手形及び営業未収入金	1,260,702	1年内償還予定の社債	1,025,000
有価証券	946	リース債務	18,831
仕掛品	6,715,934	未払金	157,247
貯蔵品	48,090	未払費用	696,980
短期貸付金	636	未払法人税等	425,742
その他の他	115,774	前受金	1,065,556
貸倒引当金	△8,621	預り金	242,802
固定資産	16,230,426	賞与引当金	97,216
有形固定資産	13,366,187	受注損失引当金	3,798
建物	4,009,066	設備関係支払手形	410,272
機械及び装置	10,728	その他	269
車両運搬具	225,147	固定負債	3,149,166
工具、器具及び備品	900,089	長期借入金	100,000
土地	7,777,542	リース債務	31,627
建設仮勘定	396,359	役員退職慰労引当金	340,969
その他	47,254	退職給付に係る負債	2,481,356
無形固定資産	62,371	繰延税金負債	89,895
ソフトウェア	9,170	その他	105,319
その他	53,201	負債合計	8,415,064
投資その他の資産	2,801,866	純資産の部	
投資有価証券	1,825,620	株主資本	17,951,103
長期貸付金	31,421	資本金	3,173,236
繰延税金資産	8,906	資本剰余金	3,352,573
その他	983,654	利益剰余金	11,565,163
貸倒引当金	△47,736	自己株式	△139,870
		その他の包括利益累計額	390,642
		その他有価証券評価差額金	364,489
		為替換算調整勘定	285
		退職給付に係る調整累計額	25,867
		非支配株主持分	1,345
		純資産合計	18,343,091
資産合計	26,758,156	負債及び純資産合計	26,758,156

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,014,214
売 上 原 価		13,799,846
売 上 総 利 益		6,214,368
販売費及び一般管理費		4,046,209
営 業 利 益		2,168,158
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,039	
受 取 配 当 金	20,569	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	10,425	
保 険 解 約 返 戻 金	19,680	
そ の 他	27,663	79,378
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,282	
社 債 利 息	1,057	
支 払 保 証 料	3,328	
固 定 資 産 除 却 損	4,174	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	17,313	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	108,389	
そ の 他	791	138,338
経 常 利 益		2,109,198
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	67,704	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,219	68,923
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	83,992	83,992
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,094,129
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	663,877	
法 人 税 等 調 整 額	84,804	748,682
当 期 純 利 益		1,345,446
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△85
親会社株主に帰属する当期純利益		1,345,532

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,173,236	3,352,573	10,433,819	△139,672	16,819,957
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△214,188		△214,188
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,345,532		1,345,532
自己株式の取得				△197	△197
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,131,343	△197	1,131,146
当 期 末 残 高	3,173,236	3,352,573	11,565,163	△139,870	17,951,103

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	444,852	△2,917	△1,523	440,411	1,412	17,261,781
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△214,188
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,345,532
自己株式の取得						△197
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△80,362	3,202	27,390	△49,769	△67	△49,836
当期変動額合計	△80,362	3,202	27,390	△49,769	△67	1,081,310
当 期 末 残 高	364,489	285	25,867	390,642	1,345	18,343,091

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 新日本環境調査株式会社
沖縄環境調査株式会社
東和環境科学株式会社
以天安(北京)科技有限公司

(2) 非連結子会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社
株式会社Ides
株式会社クレアテック

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 1社
持分法適用会社の名称 中持依迪亜(北京)環境検測分析株式有限公司
- (2) 持分法非適用会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社
株式会社Ides
株式会社クレアテック
UAE-IDEA Advance Analytical Company Limited

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社4社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

6. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

9. 収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

(1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務
工事進行基準（業務進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の業務
工事完成基準

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

① 担保に供している資産

建	物	1,152,699千円
土	地	2,526,037千円
合	計	3,678,737千円

② 上記に対応する債務

1年内償還予定の社債	1,025,000千円
------------	-------------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,215,992千円

(連結株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,499,025	—	—	7,499,025
合計	7,499,025	—	—	7,499,025

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	214,188	30.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	214,186	30.00	2020年12月31日	2021年3月29日

(金融商品注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的には運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っており、当該企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の社債は、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権回収規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門が定期的に主要な貸付先の財務状況等を把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の実行及び管理は経理部で行っており、取引は経理部長の立案により稟議決裁を経て実行することとしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,394,267	2,394,267	—
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金(※1)	1,260,702 △8,621		
	1,252,081	1,252,081	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	822,186	822,186	—
(4) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金(※3)	32,057 △22,800		
	9,257	9,257	—
資産計	4,477,792	4,477,792	—
(1) 支払手形及び営業未払金	1,122,179	1,122,179	—
(2) 社債(※4)	1,025,000	1,020,320	△4,679
(3) 長期借入金	100,000	99,694	△305
(4) リース債務(※5)	50,458	48,545	△1,913
負債計	2,297,638	2,290,739	△6,898

※1 受取手形及び営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 長期貸付金には短期貸付金を含んでおります。

※3 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※4 社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

※5 リース債務は流動負債に計上されるリース債務と固定負債に計上されるリース債務の合計であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、その他は取引金融機関よりの提示価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における時価は連結貸借対照表計上額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(負債)

(1) 支払手形及び営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による社債については、変動金利が短期で市場金利を反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、以下の方法により算定しております。

固定金利による借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,004,380

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,394,267	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	1,260,702	—	—	—
長期貸付金	636	31,421	—	—
合 計	3,655,606	31,421	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	1,025,000	—	—	—
長期借入金	—	100,000	—	—
リース債務	18,831	30,881	745	—
合 計	1,043,831	130,881	745	—

(賃貸等不動産注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビルや立体駐車場などを所有しております。2020年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93,777千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
3,258,875	△115,780	3,143,095	3,915,855

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は固定資産の除却（71,882千円）、事業用固定資産への転用（18,559千円）、減価償却費（25,337千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書（時点修正による意見書含む。）に基づく金額であります。

(1株当たり情報注記)

1. 1株当たり純資産額 2,569円04銭
2. 1株当たり当期純利益 188円46銭

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

いであ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いであ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

いであ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いであ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いであ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制本部、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人監査法人和宏事務所から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月15日

いであ株式会社 監査役会

常勤監査役	伊 東 明 人	Ⓜ
常勤監査役	細 田 昌 広	Ⓜ
監査役	山 本 和 夫	Ⓜ
監査役	有 泉 池 秋	Ⓜ

(注) 常勤監査役伊東明人、監査役山本和夫及び有泉池秋は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期における配当金につきましては、当期業績の利益還元を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 配当総額214,186,020円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

株主総会及び取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第14条（招集権者及び議長）及び第23条（取締役会の議長）の規定の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議により代表取締役会長</u>がこれを招集し議長となる。</p> <p>代表取締役会長に事故、もしくは支障があるときは、<u>代表取締役社長</u>がこれに当たる。代表取締役社長に事故、もしくは支障があるときは、<u>取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い他の取締役</u>がこれを招集し議長となる。</p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議により代表取締役会長又は代表取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役会長及び代表取締役社長</u>に事故、もしくは支障があるときは、<u>取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p>
<p>(取締役会の議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>会長</u>に事故あるときは、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u>がこれに当たる。</p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長又は取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長及び取締役社長</u>に事故あるときは、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u>がこれに当たる。</p>

第3号議案 取締役13名選任の件

現在の取締役全員（14名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定を行えるよう取締役を1名減員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況	取締役在任年数
1	田畑 日出男（満80歳） <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役会長	17回/17回 （100%）	47年5ヵ月
2	田畑 彰久（満50歳） <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役社長社長執行役員 （兼）経営企画本部長	17回/17回 （100%）	8年
3	安田 実（満64歳） <input type="checkbox"/> 再任	取締役副社長技術部門担当	17回/17回 （100%）	6年
4	森下 哲（満59歳） <input type="checkbox"/> 新任	環境創造研究所長	一回/一回 （-%）	一年
5	松村 徹（満60歳） <input type="checkbox"/> 再任	常務取締役事業開発担当 海外事業戦略室長	17回/17回 （100%）	8年
6	館山 晋哉（満61歳） <input type="checkbox"/> 再任	常務取締役建設コンサルタント 事業担当、情報システム事業担当	17回/17回 （100%）	2年
7	富士原 優次（満63歳） <input type="checkbox"/> 再任	取締役常務執行役員 大阪支社長	17回/17回 （100%）	2年
8	島田 克也（満55歳） <input type="checkbox"/> 再任	取締役常務執行役員 環境技術事業本部長 （兼）国土環境研究所長	17回/17回 （100%）	2年
9	伊藤 光明（満68歳） <input type="checkbox"/> 再任	取締役副社長副社長執行役員 営業部門担当営業本部長	17回/17回 （100%）	3年
10	小池 勲夫（満76歳） <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	取締役	17回/17回 （100%）	6年11ヵ月
11	金澤 寛（満74歳） <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	取締役	17回/17回 （100%）	5年
12	中島 重夫（満71歳） <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	取締役	17回/17回 （100%）	5年
13	岡崎 恵美子（満66歳） <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	取締役	17回/17回 （100%）	2年

（注）取締役の年齢及び在任年数は本總會終結時を基準として記載しております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たばた ひでお 田 畑 日出男 (1940年4月10日生) 再任	1968年4月 当社入社 1973年10月 取締役 1978年5月 常務取締役 1985年6月 代表取締役専務取締役 1987年6月 代表取締役副社長 1989年6月 代表取締役社長 2003年3月 代表取締役会長 2009年3月 代表取締役会長(兼)社長 (兼)内部統制本部長 2011年3月 代表取締役会長 (兼)内部統制本部長 2013年3月 代表取締役会長(現任)	178,282株
[取締役候補者とした理由] 田畑日出男氏は、1973年に取締役、1985年に代表取締役に就任し、強いリーダーシップと決断力で環境、建設、情報、不動産の4事業からなる当社グループを構築し、牽引してまいりました。現在は代表取締役会長として、当社グループの経営計画の推進等の職務を適切に遂行しております。これらの経営全般に関する豊富な経験、高い見識、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	たばた あき ひさ 田 畑 彰 久 (1970年8月21日生) 再任	1996年4月 当社入社 1997年10月 北海道大学大学院工学研究科 文部教官助手 2000年4月 環境創造研究所環境化学グループ 研究員 2008年9月 カーディフ大学カーディフビジネススクール 経営学修士取得 2009年4月 内部統制本部経営情報室長 2010年4月 内部統制本部内部統制担当部長 2011年3月 執行役員経営企画室長 2012年3月 執行役員経営企画本部長 (兼)経営企画本部経営情報部長 2013年3月 取締役経営企画本部長 2016年3月 常務取締役経営企画本部長 2017年3月 取締役副社長経営企画本部長 (兼)海外事業担当 2019年3月 代表取締役社長社長執行役員 (兼)経営企画本部長(現任)	32,700株
[取締役候補者とした理由] 田畑彰久氏は、環境コンサルタント事業に係る技術開発、内部統制、経営企画部門等の業務経験を経て、2013年3月に取締役に就任し、現在は代表取締役社長として、中期経営計画を立案し、その推進等の職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と経営学の知識を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p>安田 実 <small>やすだ みのる</small> (1956年11月14日生) 再任</p>	<p>1981年4月 建設省(現国土交通省)入省 2011年10月 同省中国地方整備局副局長 2012年10月 当社入社 2013年3月 執行役員戦略担当 2014年3月 常務執行役員戦略担当 2015年3月 常務取締役建設コンサルタント事業担当 2018年3月 専務取締役社会基盤本部長 2019年3月 取締役副社長技術部門担当(現任)</p>	5,000株
<p>[取締役候補者とした理由] 安田実氏は、国土交通省における河川行政、当社建設コンサルタント事業の戦略担当等の経験を経て、2015年3月に取締役に就任し、現在は取締役副社長として、その職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p>森下 哲 <small>もりした さとる</small> (1962年3月3日生) 新任</p>	<p>1986年4月 環境庁(現環境省)入庁 2014年7月 同省環境保健部環境安全課長 2016年6月 同省大臣官房審議官 2017年7月 同省地球環境局長 2019年7月 同省地球環境審議官 2020年6月 同省退職 2020年11月 当社入社環境創造研究所長(現任)</p>	一株
<p>[取締役候補者とした理由] 森下哲氏は、環境省における地球環境(気候変動等)、環境化学物質・放射線汚染物質、廃棄物・リサイクル等の環境行政等の経験を経て、2020年11月に入社し、現在は環境創造研究所長として、その職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	まつ 村 徹 わら とおる (1960年9月11日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1991年4月 当社入社 2001年3月 執行役員環境創造研究所環境リスク研究センター長 2011年3月 常務執行役員環境創造研究所副所長 2013年3月 取締役海外統括本部長 2016年3月 常務取締役海外統括本部長 2017年3月 常務取締役環境創造研究所長 (兼)海外事業戦略室長 2020年3月 常務取締役事業開発担当 海外事業戦略室長(現任)	2,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>松村徹氏は、環境化学分野、環境リスク分野、またこれらの技術開発等の経験を経て、2013年3月に取締役に就任し、現在は事業開発担当並びに海外事業戦略室長として、その職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6	たて やま しん や 館 山 晋 哉 (1959年9月5日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1982年4月 日本建設コンサルタント株式会社入社 2009年6月 当社建設技術事業本部水工部長 2011年3月 執行役員水圏事業本部副本部長 2014年3月 執行役員建設統括本部水圏事業部副事業部長 2015年3月 執行役員建設統括本部水圏事業部長 2017年3月 常務執行役員建設統括本部長 2018年3月 常務執行役員社会基盤本部長代理 2019年3月 常務取締役建設コンサルタント事業担当 2020年3月 常務取締役建設コンサルタント事業担当 情報システム事業担当(現任)	8,600株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>館山晋哉氏は、水工部門、建設コンサルタント事業に係る技術開発、同事業の統括等の経験を経て、2019年3月に取締役に就任し、現在は建設コンサルタント事業担当並びに情報システム事業担当として、その職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	ふじわら ゆうじ 富士原 優次 (1957年9月5日生) 再任	1980年4月 当社入社 2006年6月 名古屋支店管理部長 (兼)環境コンサルタント事業部環境調査 グループ長(総括) 2009年4月 名古屋支店管理部長 2010年4月 名古屋支店副支店長(兼)管理部長 2012年3月 執行役員名古屋支店長 2017年3月 常務執行役員名古屋支店長 2019年3月 取締役常務執行役員大阪支社長(現任)	4,100株
[取締役候補者とした理由] 富士原優次氏は、環境調査分野、管理部門、支店長等の経験を経て、2019年3月に取締役 に就任し、現在は大阪支社長として、その職務を適切に遂行しております。これらの豊富な 経験、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任 をお願いするものであります。			
8	しまだ かつや 島田 克也 (1965年5月29日生) 再任	1988年4月 当社入社 2010年4月 国土環境研究所環境技術部長 2013年4月 国土環境研究所副所長(兼)管理部長 2015年3月 執行役員国土環境研究所長代理 2018年3月 常務執行役員国土環境研究所長 2019年3月 取締役常務執行役員国土環境研究所長 2020年3月 取締役常務執行役員環境技術事業本部長 (兼)国土環境研究所長(現任)	600株
[取締役候補者とした理由] 島田克也氏は、環境アセスメント部門、環境コンサルタント事業に係る技術開発、同事業 に係る研究所の統括等の経験を経て、2019年3月に取締役に就任し、現在は環境技術事業本 本部長並びに国土環境研究所長として、その職務を適切に遂行しております。これらの豊富な 経験、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任 をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	い とう みつ あき 藤 光 明 (1953年3月10日生) 再任	1980年4月 当社入社 1996年7月 環境計画部長 2001年3月 執行役員環境創造研究所長 2003年3月 常務執行役員環境創造研究所長 2007年3月 取締役経営情報室長 2009年3月 取締役企画本部長 2011年3月 特任理事事業開発室長 2013年3月 常務執行役員営業本部長 2016年3月 専務執行役員営業本部長 2017年3月 副社長執行役員営業本部長 2018年3月 取締役副社長執行役員営業本部長 2019年3月 取締役副社長副社長執行役員 営業・事業開発担当営業本部長 2020年3月 取締役副社長副社長執行役員 営業部門担当営業本部長(現任)	6,000株
[取締役候補者とした理由] 伊藤光明氏は、環境計画部門、経営企画、技術開発及び事業開発の統括等の経験を経て、2018年3月に取締役に就任し、現在は取締役副社長営業本部長並びに環境測定事業の担当役員として、その職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験、高い技術力を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
10	こ いけ いさ お 夫 小 池 勲 夫 (1944年6月25日生) 再任 社外 独立	1976年4月 東京大学助手(海洋研究所)採用 1981年6月 カリフォルニア大学スクリプス海洋研究所客員研究員 1988年1月 東京大学教授(海洋研究所) 2001年4月 東京大学海洋研究所所長 2005年3月 同研究所所長退任 2007年3月 東京大学教授(海洋研究所)退職 2007年6月 国立大学法人琉球大学監事 2014年4月 当社取締役(現任)	一株
[社外取締役候補者とした理由] 小池勲夫氏は、国立大学法人の監事としての経験と実績から、客観的視点で独立性を持って企業経営を監督し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、海洋学の研究に従事された豊富な知見を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	かな さわ ひろし 金 澤 寛 (1946年7月24日生) <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	1972年4月 運輸省(現国土交通省)入省 1999年4月 同省第三港湾建設局長 2002年7月 同省港湾局長 2004年1月 同省大臣官房技術総括審議官 2005年9月 財団法人港湾空間高度化環境研究センター(現一般財団法人みなと総合研究財団)理事長 2007年4月 独立行政法人港湾空港技術研究所(現国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所)理事長 2011年3月 同研究所退職 2011年7月 五洋建設株式会社顧問 2016年3月 当社取締役(現任)	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>金澤寛氏は、透明性の確保が求められる独立行政法人の理事長としての経験から、客観的視点で独立性を持って企業経営を監督し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた特に港湾分野に関する豊富な知識・経験を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
12	なか じま しげ お 中 島 重 夫 (1950年3月12日生) <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	1973年4月 小杉産業株式会社入社 1985年5月 セコム株式会社入社 1991年5月 日本コンピュータセキュリティ株式会社(セコム・N T T 合弁会社)取締役 1996年10月 セコムアクア株式会社代表取締役 2002年4月 セコムアルファ株式会社代表取締役 2012年4月 セコム株式会社顧問 2012年6月 株式会社省電舎社外取締役 2015年3月 セコム株式会社退職 2016年3月 当社取締役(現任)	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>中島重夫氏は、長年にわたる東京証券取引所市場第一部上場企業連結子会社の代表取締役、同市場第二部上場企業の社外取締役としての経験から、客観的視点で独立性を持って企業経営を監督し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた経営者としての豊富な知識・経験を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
13	おか ざき えみ こ 岡 崎 恵美子 (1954年6月18日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	1977年4月 水産庁東海区水産研究所(現国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所)非常勤職員 1986年4月 農林水産省入省、同研究所研究員 1999年4月 同研究所加工流通部品品質管理研究室長 2008年4月 長崎県総合水産試験場水産加工開発指導センター所長 2010年4月 独立行政法人水産総合研究センター(現国立研究開発法人水産研究・教育機構)本部経営企画部広報室長 2010年12月 東京海洋大学教授 2019年3月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 東京海洋大学客員教授	一株
[社外取締役候補者とした理由] 岡崎恵美子氏は、水産分野の研究者として農林水産省・地方自治体・関連学会等に設置された各種審査委員会等の委員長や委員を歴任し、行政施策や研究分野の審査・評価を担ってきた経験から、客観的視点で独立性をもって企業経営を監督し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた水産分野、特に食品分野に関する豊富な知識・経験を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小池勲夫氏、金澤寛氏、中島重夫氏及び岡崎恵美子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 小池勲夫氏、金澤寛氏、中島重夫氏及び岡崎恵美子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定する予定であります。
4. 社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
 小池勲夫氏、金澤寛氏及び岡崎恵美子氏は、過去に社外役員になること以外の方で会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役候補者とした理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。
5. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
 小池勲夫氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年11ヵ月となります。
 金澤寛氏及び中島重夫氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
 岡崎恵美子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 小池勲夫氏、金澤寛氏、中島重夫氏及び岡崎恵美子氏の再選が承認された場合、当社は各氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を引き続き締結する予定であります。
7. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求を、株主、その他第三者から提起された場合において、個人被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます市川光昭氏、北澤壯介氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
いちかわみつあき 市川光昭	2009年3月 当社取締役 2013年3月 当社常務取締役 2016年3月 当社専務取締役 2017年3月 当社取締役副社長 2019年3月 当社代表取締役副社長(現任)
きたざわそうすけ 北澤壯介	2019年3月 当社専務取締役(現任)

以上

(ご参考)

【取締役及び監査役候補者の指名方針・手続き】

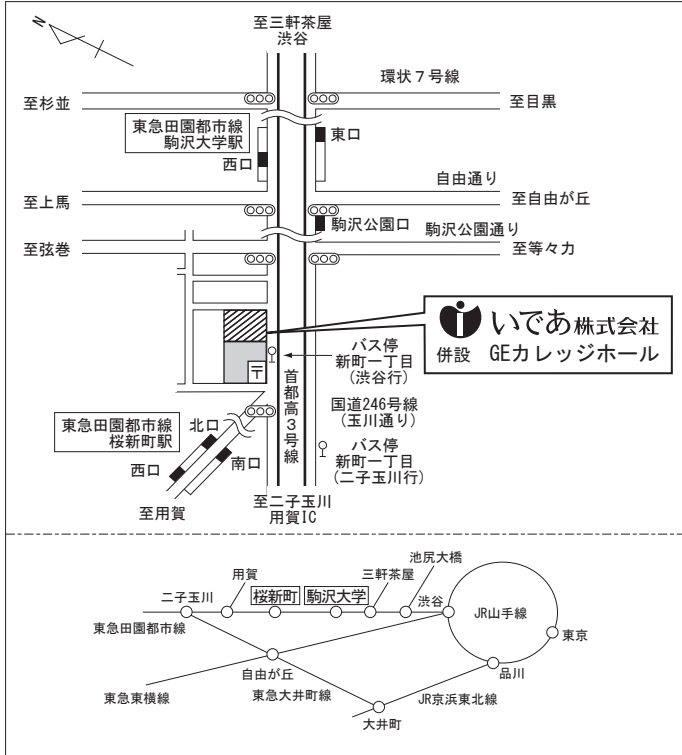
- ①取締役及び監査役候補者には、その役割に対し相応しい豊富な経験、高い見識や高度な専門性を備えた者を指名するものとします。指名に際しては、独立社外取締役に意見聴取を行い、その意見を踏まえ、取締役候補者は取締役会で、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会で決定します。
- ②社外取締役及び社外監査役候補者には、高い見識や高度な専門性を備えた者、かつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上が図れるよう監督的立場である社外役員としての知識・経験のバランスに配慮して指名するものとします。

【社外役員の独立性判断基準】

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて、高い見識や高度な専門性を備えた者、かつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上が図れるよう監督的立場である社外役員としての知識・経験のバランスに配慮して、独立社外取締役の候補者として

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
いであ株式会社 併設 GEカレッジホール
電話 03-4544-7600 (代表)



交 通：東急田園都市線（地下鉄半蔵門線直通）
駒沢大学駅（西口）から 徒歩 12分
桜新町駅（北口）から 徒歩 12分